

の利用集積など推進。



秋田のほ場整備

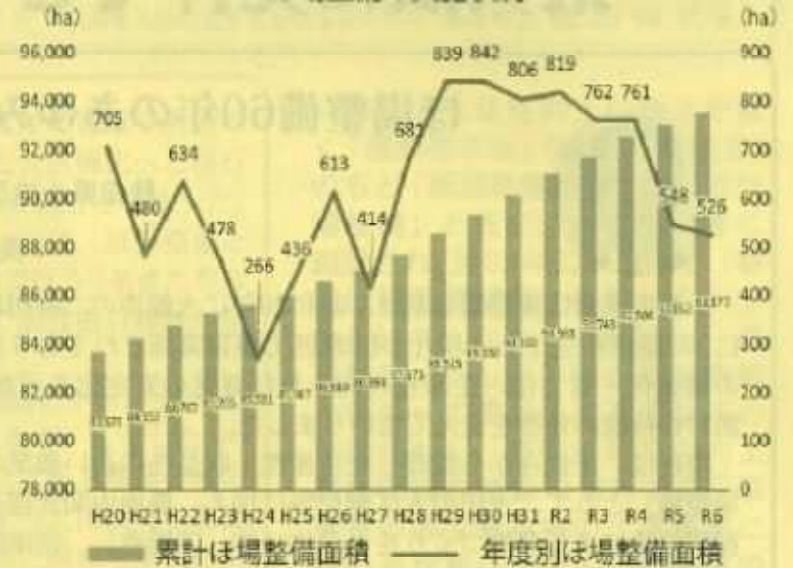
全国水士里ネット会長会議顧問
参議院議員 進藤 金日子

秋田県では、昭和39年度からほ場整備事業が進められ、令和7年度に県内で実施中の事業地区は66地区であり、令和6年度末までの60年間で県内の水田面積の73.3%、93,577haが30a以上区画に、そのうち22,575haは1ha以上の大区画に整備されました。これによる、作業効率のアップや維持管理労力の削減により農業生産性の向上が図られ、担い手への農地

集積率は79.4%(全国では61.5%)に達しています。特に近年進められてきた「あきた型ほ場整備」は、ほ場整備に併せて園芸メガ団地を創出し、効率的で収益性の高い農業経営を実現し、稼げる産地の形成に貢献しています。

国は、令和7年度からの5年間を農業構造転換集中対策期間として、ほ場の大区画化や中山間地農地のきめ細かな整備を促進します。県内でもほ場整備を更に進め、スマート農業の導入、更なる農地の集積と集約化等により力強い農業構造を早期に創り上げる必要があります。私も全力で取り組んでまいりますので、関係の皆様方のご協力をお願いいたします。

ほ場整備の実施状況



出典：「あきたの農業農村整備2025」(秋田県農林水産部 農地整備課)



県営ほ場整備事業第1号・二井田地区(大館市)の整地作業
写真提供：秋田県農林水産部 農地整備課

標準区画1ヘクタール以上に大区画化

平成に入ると、経営規模拡大など農業構造の改善に資する推進手段としての役割も加わり、平成3年、全国初となる「低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業」を実施。ほ場整備の標準区画は1ヘクタール以上になった。

「食料・農業・農村基本法」(平成11年制定)で、土地改良事業は農業の振興と農村の活性化を目指す強力な手段の一つに位置付けられた。ほ場を大区画化し、それを農業経営体に集積する大区画ほ場整備は、生産コストの低減による農業経営の安定を図る施策の根幹として推進された。

向け尽力してまいります

<広告は五十音順>